

必要書類一覧表

	手 続 き	申請期限	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍謄本	戸籍抄本	死亡診断書	そ の 他
国民年金	遺族基礎年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○		○	◆死亡者の年金証書(手帳) ◆所得証明(受給者) ◆振り込みを受ける金融機関名と口座番号
	寡婦年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○			
	死亡一時金	2年以内	○		○ 世帯全員の写し	○			
厚生年金	遺族厚生年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○		○	◆死亡者の年金証書(手帳) ◆所得証明(受給者)
共済年金	遺族共済年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○		○	◆死亡者の年金証書(手帳) ◆所得証明(受給者)
国民健康保険	葬祭費	2年以内	○						◆保険証 ◆死亡を証明する書類
健康保険 (社会保険)	埋葬料(費)	2年以内	○						◆保険証 ◆事業主の証明
	家族埋葬料	2年以内	○						◆保険証 ◆事業主の証明または死亡を証明する書類
労災保険	葬祭料	2年以内	○		○	○		○	
	遺族補償年金	5年以内	○		○	○		○	
生命保険	保険金	3年以内	○	○ 保険受取人				○	◆保険証 ◆最終の支払金の領収証
簡易保険	保険金	5年以内	○			○		○	◆保険証 ◆領収書
銀行預金 郵便貯金	名義変更		○	○ 相続人全員		○ 除籍者を 含む			◆依頼書、預貯金証書 ◆遺産分割協議書
不動産	名義変更		○	○ 相続人全員	○	○ 除籍者を 含む			◆所有権移転(保存)登記申請書 ◆除住民票(被相続人) ◆固定資産台帳登録証明書 ◆遺産分割協議書
株券・社債・国債	名義変更		○						◆名義書換請求書 ◆株券、社債、国債等
自動車	名義変更		○	○	○	○ 除籍者を 含む			◆移転登記申請書、自動車検査証 ◆自動車検査記入申請書 ◆(遺産分割協議書)
電話	名義変更		○		○	○ 除籍者を 含む			◆電話加入権承継届
電気・ガス・水道	名義変更		○						
借地・借家	名義変更								◆特別の手続きを要しない
確定申告		4ヶ月以内	○						
相続税の申告		10ヶ月以内	○	○		○	○ 相続人		◆被相続人の履歴書 ◆遺産分割協議書の写し ◆固定資産評価証明書 ◆遺言書(ある場合は写し) ◆預貯金等の残高証明書
医療費控除の 手続き		5年以内	○						◆その年の源泉徴収票 ◆支出を証明する領収証
生命保険付き 住宅ローン	保険金		○					○	
会社役員の死亡	変更登記	2週間以内	○	○ 新代表者					◆取締役会議事録 ◆株主総会議事録(社員総会議事録)
営業許可申請	営業承継 免許申請		○						◆風俗営業、旅行業、酒類販売、貸金 飲食店、旅館、環境衛生、食品製造、 薬局、運送、建設業等

※手続きに必要な書類は、市町村、金融機関によって多少異なる場合があります。